

#### 4.4.2 教員組織（運営体制）

##### <2003年度に設定した目標>

1. 言語教育の全学的体制に係わる人事構想委員会を主宰し、一定期間を区切って全学の言語教育担当教員の中長期にわたる人事構想を策定する。
2. 本学の言語教育の質の向上をさらに推進するために、常勤教員を増やす。現在、英語、中国語、朝鮮語に任期制の常勤教員を採用しているが、今後その他の語種（フランス語、ドイツ語、スペイン語）においても常勤教員を採用する方針である。

##### （現状の説明）

言語教育研究センターは全学の言語教育担当専任教員で構成されおり、学部所属教員とセンター所属教員とがいる。センターの最高決議機関はセンター評議員会であり、その下に人事構想委員会、採用人事推薦委員会、常勤教員採用委員会、言語教育協議会を設けている。また、センター執行部会の下には英語、フランス語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、日本語、選択外国語等の語種別教育委員会を設置している。

##### 1. 専任教員・非常勤講師等の配置状況

2005年度センター構成員（専任教員）は61名であり、このうちセンター所属は3名である。専任教員のほかに、各言語のプログラム実施のため、英語常勤教員9名（常勤助教授1名、常勤講師8名）、中国語常勤教員3名、朝鮮語常勤教員1名を配置している。これらの言語常勤教員は1年任期で最長4年まで延長が可能である。

英語インテンシブ・プログラムは、すべてネイティブの英語常勤教員が担当している。英語コミュニケーション文化副専攻プログラムは、専任教員4名と英語常勤教員3名が担当している。

フランス語およびドイツ語インテンシブ・プログラムは、フランス語専任教員4名、フランス語非常勤講師5名、ドイツ語専任教員2名、ドイツ語非常勤講師3名が担当している。

中国語は、専任教員4名、中国語常勤教員3名、非常勤講師23名が担当しており、朝鮮語は、専任教員1名、朝鮮語常勤教員1名、非常勤講師8名が担当している。

2005年度開始の西宮上ヶ原キャンパス留学生対象の日本語は、専任教員2名、日本語常勤教員1名、非常勤講師6名が担当している。

選択外国語としては、中国語、朝鮮語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、アラビア語、インドネシア語があり、2005年度からフランス語が追加され、専任教員2名、非常勤講師17名が担当している。

##### 2. 教育補助者、研究補助者の配置状況

配置していない。

##### 3. 出身大学の構成

センター所属専任教員の出身大学院は、本学2名、他大学1名である。英語、中国語、朝鮮語の常勤教員は全員がネイティブであり、海外の大学および大学院出身者である。

#### 4. 年齢構成

センター所属専任教員の年齢構成は60歳代1名、50歳代2名であり、英語常勤教員は20歳代3名、30歳代5名、40歳代1名である（2005年5月1日現在）。

また、中国語常勤教員は30歳代1名、40歳代2名、朝鮮語常勤教員は30歳代1名となっている。

なお、フランス語、ドイツ語インテンシブ・プログラム、選択外国語担当の非常勤講師、中国語、朝鮮語担当の非常勤講師の採用については、申し合わせ事項にもとづいて、ネイティブ教員は原則50歳以下としている。

#### 5. 採用、昇進の手順・基準

「言語教育の全学体制に関する提案」（1998年12月11日大学評議会承認）は、全学的視野に立つ言語教育科目提供と言語教育担当教員の人事手続きについて提案している。この提案に基づき「言語教育の全学的体制に係わる人事構想委員会に関する了解事項」（以下「人事構想の了解事項」という）が制定され、1999年3月31日付で初の「言語教育の全学体制に係わる人事構想」が承認された。

この「人事構想の了解事項」に基づき1999年度より、社会学部、法学部、経済学部、商学部、理学部（現在理工学部）の各学部における言語教育科目担当専任教員の採用については、言語教育研究センターに採用人事推薦委員会を設置し、候補者の選考を行い、当該学部に推薦することになった。また昇任人事についてもセンターに審査専門委員会を設置し、全学体制で昇任人事の審査を行っている。現在、言語教育の全学体制に係わる人事構想委員会が毎年開催され、学生の履修者ニーズやその他の長期計画等を勘案し、状況の変化に対応するため、全体の教員枠を変更しないで、必要に応じて退職教員の語種とは異なった言語の教員を採用している。

採用人事推薦委員会はセンター長がコンビーナとなって、委員は当該教員の所属予定学部を含む複数学部から選出される。募集は完全公募制で、数十名におよぶ応募者の中から数次の業績審査と最終面接によって候補者を決定し、この候補者を学部教授会に推薦する。

2005年度までの人事構想に基づき、2004年3月までに語種変更を含み英語教員1名、フランス語教員3名、ドイツ語教員1名、中国語教員2名、朝鮮語教員1名を採用した。2006年4月には、選択必修科目としてスペイン語の導入の決定により、商学部でスペイン語教員1名、社会学部で中国語教員1名、法学部で日本語教員1名をそれぞれ採用する。また欠員が生じた法学部と商学部でも2006年4月に英語教員をそれぞれ1名補充採用する。

また昇任人事審査専門委員会もセンター長がコンビーナとなって、当該学部の依頼によって当該学部と全学から選ばれた委員によって審査が行われ、当該学部に審査報告を提出する。

任期制の常勤教員の採用については、理事会の採用枠承認の下、中国語常勤教員を2004年度に1名、2005年度に2名を採用した。朝鮮語常勤教員についても2005年度に1名を採用した。

常勤教員の採用人事委員会については、センター評議員会のもとに設けられた人事委員会において選考を行っている。常勤教員の採用はまる一年をかけて公募形式で行う。

英語常勤教員の採用人事に関しては、採用の前年の3月に行われる北米でのTESOLの学会で公募と予備面接を行う。その後、米国TESOLのPlacement Bulletin, JALT, インターネットのOhayo-senseiなどを通して公募し、1月に第1次選考を通過した数十名の有資格者の中から10～15名程度に絞り、2月から3月にかけて国内および米国のTESOLの学会で面接を行い、採用候補者をセンター評議員会、大学評議会、理事会に提案して採用者を決定している。常勤教員の契約期間は1年であるが、業績審査の上さらに3年間に限り延長が可能である。この業績審査は、学生の授業評価、その他の教育研究業績に基づき、センター評議員会で審査を行っている。

中国語常勤教員、朝鮮語常勤教員の採用人事についても英語同様に公募を行い、業績審査に基づき契約期間を延長している。なお、2005年度より西宮上ヶ原キャンパス各学部の英語授業活性化をめざし、ネイティブの英語常勤講師を採用する方針を決定し、経済学部は2005年度に2名を採用した。なお、英語常勤講師採用に際して学部が要望すれば、センターに採用人事委員会を置くことができる。

#### 6. 兼職の方針と状況

契約によって常勤講師は10コマ、英語常勤助教授は8コマ、その他にそれぞれ特別授業を担当することになっている。学外の兼職は原則として認めていない。

#### 7. 欠員・補充状況

欠員がある場合には、順次補充を行っている。

#### (点検・評価の結果)

1. 中国語及び朝鮮語の授業クラス数が増加しており、それに対応する担当専任教員、常勤講師の採用が必要である。
2. 新しくスペイン語を選択必修として導入するため、非常勤講師をコーディネートするスペイン語専任教員の採用が必要である。
3. 西宮上ヶ原キャンパスの留学生の日本語教育を充実するため、日本語専任教員の採用が必要である。

#### (改善の具体的方策)

1. 2004年4月1日現在、人事構想委員会を対象としている言語教育担当専任教員は、英語27名、フランス語8名、ドイツ語7名、中国語4名、朝鮮語1名、日本語1名である。学生の履修者ニーズやその他の長期計画等を勘案し、退職する教員の語種とは異なった語種の教員を採用し、2009年4月1日には、英語25名、フランス語7名、ドイツ語6名、中国語5名、朝鮮語1名、日本語2名、スペイン語1名となるよう計画している。このうち、2006年4月1日付でスペイン語、日本語、中国語の専任教員各1名を新規採用する。
2. 2004年4月1日現在の常勤教員は、英語10人、中国語1名であるが、中国語教育、朝鮮語教育の質的量的充実のために、2005年4月1日付で中国語常勤教員2名、朝鮮語常勤教員1名を採用し、さらに2006年4月1日には、中国語1名を新規採用する。